記者会見資料No.. 1

長岡市

令和７年８月２５日
農林水産部鳥獣被害対策課

今秋は出没急増の恐れ。クマに遭わない･寄せ付けない！
みんなで取り組む「ストップ！クマ被害」

今年度の長岡市内のクマ出没件数は 83 件と、過去最多ペースを記録している新潟県全体の中で２番目に多い状況となっています。６月には栃尾地域で人身被害も発生し、市は注意喚起やクマを寄せ付けないための事業補助などさまざまな対策を進めてきました。

新潟県の堅果類豊凶状況調査によると、今年は、山地におけるクマの餌となるブナの実が２年ぶりの「凶作」と予測されており、過去の傾向から、クマが冬眠に向け食料を求め活発に活動する秋期にかけて、人里および中山間地に出没するクマが急増する恐れがあります。このため、現在、県下全域に 11 月 30 日までを警戒強化期間とした「クマ出没警戒警報」が出されており、一層の注意・警戒を呼び掛けています。

長岡市も、被害の再発防止のため、地域や事業所などと連携しながら、「クマに遭わない・寄せ付けない」ため、秋期にむけてさらなる注意喚起や安全対策などの取り組みを強化していきます。

１　市内のクマ出没状況

（１）今年度…83 件（８月 20 日時点。昨年度同時期比▲２件）

地域別内訳…栃尾 49、川口 11、山古志８、長岡７、小国６、越路２

※県全体の出没状況とクマ（ツキノワグマ）の生態については別紙１参照

（２）過去の凶作年度の状況

市内では、過去「凶作」予測の出た年は、総じて秋期（９～12 月）に出没件数が急増、同時期に人身被害も発生しており、今後も十分な注意・警戒が必要。

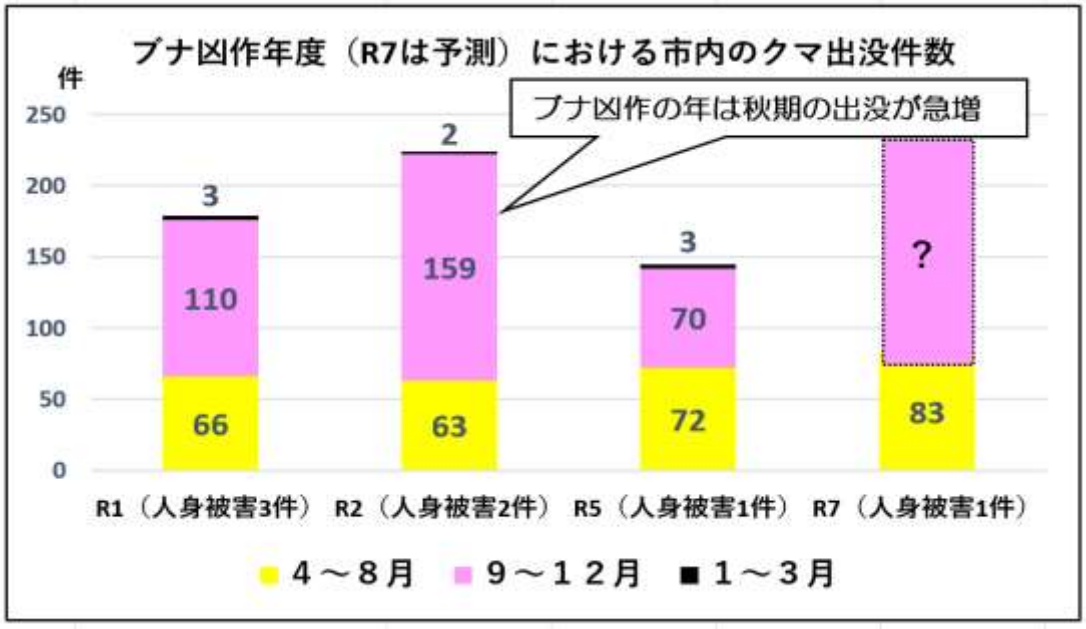

２　９月以降の注意喚起及び関連の取り組み

「クマに遭わない・寄せ付けない」ための注意喚起および関連の取り組みを幅広く実施します。

（１）各地区における「地域の点検チェックシート」の活用促進　【継続】

住民が点検項目に基づき集落環境を確認し、地域ぐるみでクマやイノシシなどの鳥獣被害防止に向けた環境整備に取り組んでもらうため、５月下旬から６月初旬にかけて市内 365 地区に配布した「地域の点検チェックシート」について再周知を行い、活用促進を図ります（別紙２および別紙３参照）。

（２）アウトドア関連店舗における注意喚起チラシの配布【新規】

登山などで実際に山を訪れる方に広く内容を周知するため、新たに市内の主要アウトドアショップ、スポーツ店、ホームセンター、釣具店に協力いただき、各店舗に注意喚起チラシを配置・配布します（別紙４参照）。

（３）マイク広報の強化【拡大】

今年度は栃尾・川口・山古志・小国・越路の５地域において、注意喚起のマイク広報を４月・７月・８月に実施（人身被害発生の栃尾地域では６月も実施）していますが、９月から 11 月は上記５地域に長岡地域も加え、毎月実施します。

（４）小中学生の登下校時の安全対策【継続】

令和３年度から６年度にかけて、市内 19 の小・中学校に対して全児童・生徒分のクマ鈴を配布しましたが、学校の統廃合などに伴う人数の変動を踏まえ再度各校に数量を確認し、不足分を追加配布します。また、出没状況に応じて、通学路を巡回し、周辺環境の点検を適宜実施します。

（５）市民向け「クマ被害防止対策学習会」の開催　【新規】

クマの人の生活圏への出没が多発しているなか、市内の現状や「クマに遭わない・寄せ付けない」取り組みを知ってもらうため市民向け学習会を、10/９（木）にアオーレ長岡で開催します（詳細は後日、プレスリリースでお知らせします）。

（６）その他

●上記取り組みに加え、市の広報ツール（市政だより、防災Ｄメール・公式SNS、アオーレ長岡大型 LED ビジョンなど）を活用した注意喚起も継続して実施します。［市政だより９月号において、上記（１）のチェックシートの活用や、（６）の「クマ被害防止対策学習会」の開催案内について周知予定］

●クマを集落に寄せ付けない取り組みを支援する補助制度（不要果樹等伐採事業・鳥獣緩衝帯整備事業の各補助金）については、上記（１）のチェックシートと連動して制度のさらなる周知を進め、秋期に向けた活用促進を図ります。

●鳥獣保護管理法の改正に基づき９月から全国的に運用が始まる、人の生活圏における猟銃捕獲（緊急銃猟）については、出没事案の状況（緊急性、猟銃使用による人身への危険性など）を総合的に勘案したうえで、必要な場合のみ実施します。

問い合わせ　鳥獣被害対策課　酒井　　℡０２５８－３９－２３４８